

## 仕様書

### I 一般仕様

#### 1. 件名

令和8年度高崎地区イオン照射研究施設他エレベーター等点検整備作業  
請負契約

#### 2. 目的及び概要

本仕様書は、量子科学技術研究開発機構（以下「QST」という。）高崎量子技術基盤研究所のイオン照射研究施設、生命科学研究棟、総合管理棟、材料科学研究棟に設置されているエレベーター設備及び小荷物専用昇降機設備の点検整備作業を受注者に請負わせる為の仕様について定めたものである。

#### 3. 納期 令和9年3月31日

（履行期限）

令和8年4月1日～令和9年3月31日

#### 4. 履行場所

群馬県高崎市綿貫町1233

QST 高崎量子技術基盤研究所

- (1)イオン照射研究施設（第1種放射線管理区域内作業を含む）
- (2)生命科学研究棟
- (3)総合管理棟
- (4)材料科学研究棟

#### 5. 業務内容（本件は、POG契約とする。）（詳細は、II技術仕様による）

- (1)保守点検整備作業
- (2)遠隔監視
- (3)定期検査代行

#### 6. 必要な資格等

- (1)放射線業務従事者（点検者全員）
- (2)昇降機検査資格者（定期検査代行時）

#### 7. 提出図書

	書類名	指定様式	提出期日	部数
1	総括責任者届		契約後速やかに	1部
2	作業計画表		契約後速やかに	1部
3	実施要領書		契約後速やかに	1部
4	従事者名簿		作業開始2週間前まで	1部
5	点検結果報告書		作業終了後速やかに	1部
6	再委託承諾願 (必要に応じて)	(QST指定様式)	作業開始2週間前まで	1部

（提出場所） QST 高崎量子技術基盤研究所 管理部 工務課

## 8. 検査条件

- ・ I 章 5 項及び II 章に示す作業完了後、I 章 7 項及び II 章 4 項に定める提出図書の確認並びに仕様書に定めるところに従って業務が実施されたと QST が認めたときをもって検査合格とする。

## 9. 支給品及び貸与品

受注者は、電気及び水等の使用の必要が生じた場合は、QST に申し出をし、確認を得てからこれを無償で使用するものとする。

## 10. 適用法規・規程等

- (1) 労働安全衛生法
- (2) 高崎量子技術基盤研究所電気工作物保安規程及び同規則
- (3) 高崎量子技術基盤研究所安全衛生管理規則
- (4) 高崎量子技術基盤研究所放射線障害予防規程
- (5) 高崎量子技術基盤研究所事故対策規則

## 11. その他

- (1) 受注者は QST が量子科学技術の研究・開発を行う機関であるため、高い技術力及び高い信頼性を社会的にも認められていることを認識するとともに、QST の規程等を遵守し安全性に配慮し業務を遂行しうる能力を有する者を従事させること。
- (2) 受注者は本業務を実施することにより取得したデータ、技術情報、成果その他のすべての資料及び情報を QST の施設外において、発表もしくは公開することはできない。ただし、あらかじめ書面により QST の承認を受けた場合はこの限りではない。
- (3) 受注者は異常事態等が発生した場合、QST の指示に従い行動するものとする。

## 12. 総括責任者

受注者は本契約業務を履行するに当たり、受注者を代理して直接指揮命令する者（以下、「総括責任者」という。）及びその代理者を選任し、次の任務に当たらせるものとする。

- (1) 受注者の従事者の労務管理及び作業場の指揮命令
- (2) 本契約業務履行に関する QST との連絡及び調整
- (3) 従事者の規律秩序の保持並びにその他本契約業務の処理に関する事項

## 13. グリーン購入法の推進

- (1) 本契約において、グリーン購入法（国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律）に適用する環境物品（事務用品、OA 機器等）が発生する場合は、これを採用するものとする。
- (2) 本仕様に定める提出図書（納入印刷物）については、グリーン購入法の基本方針に定める「紙類」の基準を満たしたものであること。

## 14. 協議

本仕様書に記載されている事項及び本仕様書に記載のない事項について疑義が生じた場合は、QST と協議のうえ、その決定に従うものとする。

## II 技術仕様

### 1. 一般事項

受注者は装置の構造、取扱方法、関係法令等を充分理解すると共に放射線管理区域が含まれていることを充分に理解し、受注者の責任と負担において作業計画を立案し、本作業を実施するものとする。また、本業務を実施するにあたっては本仕様書に定める事項の他、機器取扱説明書を充分理解のうえ実施するものとする。

### 2. 設備の概要

#### 対象設備

##### (1) イオン照射研究施設

###### (i) エレベーター設備

(ア) 用途及び台数

(イ) エレベーター種類

(ウ) 積載荷重、最大定員

(エ) 定格速度

(オ) 停止階数

(カ) 製造者

###### (ii) 小荷物専用昇降機設備

(ア) 用途及び台数

(イ) ダムウェーター種類

(ウ) 積載荷重

(エ) 定格速度

(オ) 停止階数

(カ) 製造者

##### (2) 生命科学研究棟

###### エレベーター設備

(ア) 用途及び台数

(イ) エレベーター種類

(ウ) 積載荷重、最大定員

(エ) 定格速度

(オ) 停止階数

(カ) 製造者

##### (3) 総合管理棟

###### エレベーター設備

(ア) 用途及び台数

(イ) エレベーター種類

(ウ) 積載荷重、最大定員

(エ) 定格速度

(オ) 停止階数

(カ) 製造者

##### (4) 材料科学研究棟

###### エレベーター設備

(ア) 用途及び台数

(イ) エレベーター種類

乗用エレベーター、 2 台

ロープ式

1号機 1,000 kg, 15 名

2号機 750 kg, 11 名

6.0 m/min

3 (B1, F1, F2)

(株) 日立製作所

小荷物運搬用、 3 台

電動式

500 kg

1.5 m/min

2 (B1, F1)

(株) 日立製作所

人荷用エレベーター、 1 台

油圧式

1,600 kg, 24 名

4.5 m/min

3 (F1, F2, F3)

(株) 日立製作所

人荷用エレベーター、 1 台

ロープ式

900 kg, 13 名

6.0 m/min

3 (F1, F2, F3)

(株) 日立製作所

人荷用エレベーター、 1 台

ロープ式

(ウ)積載荷重、最大定員	1,600 kg、24名
(エ)定格速度	60 m/min
(オ)停止階数	4 (F1, F2, F3, F4)
(カ)製造者	(株)日立製作所

### 3. 設備の点検

#### (1)保守点検整備作業

受注者は1カ月に1回（上旬）、別紙1「ロープ式エレベーター点検項目」及び別紙2「油圧式エレベーター点検項目」及び別紙3「小荷物専用昇降機点検項目」に基づき保守点検整備を行うものとする。

また、QSTが必要と認めた場合は、受注者に対して保守点検整備及び修理等の指示を行うことができる。この場合の費用は、QSTと受注者との協議により別途支払うものとする。

#### (2)遠隔監視

エレベーター設備については、機器を連続遠隔監視し、異常や不具合発生時には、迅速な出動、対策を行うものとする。

#### (3)定期検査代行

受注者は年1回（イオン照射研究施設：11月、総合管理棟：1月、材料科学研究所棟、生命科学研究所棟：2月）、建築基準法に基づき、所轄官庁の行う昇降機定期検査を代行するものとする。

但し、この場合昇降機検査資格を有する者が行うものとする。

#### (4)下記事項は、本仕様範囲外とする。

- ア. 意匠部分（ボックス、ドア、三方枠、シル、膳板、運転盤カバーその他）の塗装及びメッキ直し
- イ. 意匠部分（ボックス、ドア、三方枠、シル、膳板その他）の修理及び取替
- ウ. 昇降路周壁並びに建家部分の改修
- エ. 修理、取替の装置、機器の搬出入に必要な建家関係工事

### 4. 点検結果報告書

受注者は、保守点検整備作業の結果について点検結果報告書を作成し、提出すること。

### 5. その他

- (1)受注者は業務の実施に当たって、放射線障害防止法等の関係法令及び所内規程を遵守するものとし、QSTが安全確保の為の指示を行ったときはその指示に従うものとする。
- (2)現場作業にあたっては、他の機器に損傷を与えないよう充分注意して行うこと。
- (3)QSTは受注者に対してエレベーター及び小荷物専用昇降機の取扱について教育訓練を依頼することができる。
- (4)その他仕様書に定めのない事項については、QSTと協議のうえ決定する。

(要求者)

部課（室）名：高崎量子技術基盤研究所

管理部工務課

氏 名：加藤 凜

## 別紙 1

ロープ式エレベーター点検項目

機械室	機械室環境状態	乗場	かご着床状態
	機械室環境状態		戸の開閉状態
	電動機・巻上機		乗場の戸・敷居
	ブレーキ		トライインターロックスイッチ
	調速機		乗場ボタン・表示ランプ
かご	かごの運転状態	昇降路・ピット	昇降路・ピット内環境状況
	各部への連絡装置		主・調速機ロープ
	停電灯装置		ガイドレール
	かご内装・照明・ファン		つり合おもり
	かご操作盤・表示ランプ		リミットスイッチ
	かごの戸・敷居		非常止装置
	戸閉め安全装置		移動ケーブル
	かご上環境状況		緩衝器
	戸の開閉装置		各テンションプーリー
	ガイドシュー		
付加仕様	給油器（オイラー）	意匠清掃	かご戸・敷居清掃
	地震時完成運転装置		かご操作盤・側板・床清掃
			乗場戸・敷居・三方枠清掃

別紙 2

油圧式エレベーター点検項目

機械室	機械室環境状態	乗場	かご着床状態
	受電盤・制御盤		戸の開閉状態
	電動機		乗場の戸・敷居
	油圧機器		トライインターロックスイッチ
かご	かごの運転状態	昇降路・ピット	乗場ボタン・表示ランプ
	各部への連絡装置		昇降路・ピット内環境状況
	停電灯装置		昇降路・ピット内機器
	かご内装・照明・ファン		主・調速機ロープ
	かご操作盤・表示ランプ		ガイドレール
	かごの戸・敷居		プランジャー・シリンドラー
	戸閉め安全装置		リミットスイッチ
	かご上環境状況		非常止装置
	戸の開閉装置		移動ケーブル
	給油機（オイラー）		緩衝器
付加仕様	地震時完成運転装置	意匠清掃	各テンションプーリー
			かご戸・敷居清掃
			かご操作盤・側板・床清掃
			乗場戸・敷居・三方枠清掃

## 別紙 3

小荷物専用昇降機点検項目

機械室	機械室環境状態	昇降路・ピット内環境状況
	受電盤・制御盤	
	電動機・巻上機	
	ブレーキ	
かご	かご側板・床	かご・おもり吊り車
	かごの戸・安全ドア	主ロープ
	積載荷重・乗用禁止の表示	ガイドレール
		ガイドシュー
出し入れ口	戸回り各部	つり合おもり
	戸のレール	リミットスイッチ
	戸のロープ	移動ケーブル
	トアロックスイッチ・ロック機構	塔内各スイッチ
	各階操作盤・表示ランプ	
	戸解放防止ブザー	
	インターホン	